

BACK TO THE NATURE

—ネイチャースポーツの普及と自然公園を活用したプログラム—

神奈川県大竹ゼミナールチーム P

○和泉 汰芽 三井 幸治 緒方 良行 佐藤 航 嶋野 直香 松田 恵里花

1. 緒言

日本には世界に誇る山、海、川、湖などの恵まれた自然環境と四季の魅力がある。その環境を活かしたネイチャースポーツ^{注1}は、誰しものが自分のレベルに応じ気軽に取り組めるものが多く、大自然の中でスポーツをする気持ち良さは、他のスポーツにはない魅力だといえる。実際に、森林の中でウォーキングすることでストレス解消を図ったり、爽快感・達成感を求めに登山をする人も多いのではないだろうか。スポーツの意義が多様化し、競技性を重視せず、自然との触れ合いを通して心身の健康維持増進に寄与するネイチャースポーツの普及は、私たちのスポーツライフをより豊かにしてくれるものといえよう。スポーツ庁も地域や経済活性化の重点テーマとして、アウトドアスポーツの推進を宣言している（アウトドアスポーツ推進宣言 2017）。しかし、小学校 1～6 年生の自然体験への参加率は減少傾向にあり（国立青少年教育振興機構 2014）、登山、海水浴などの参加者も減少している（レジャー白書 2017）ことから、社会全体の自然離れが進んでいる。一方、山で行うトレイルランが原因で起こる山道の悪化などのように、スポーツ活動が原因で起こる自然破壊もネイチャースポーツを普及する上で障壁となっている。

そこで本研究では、自然公園法の下、自然の利用と保護を目的としている都道府県立自然公園に着目し、ネイチャースポーツを普及する政策を提言する。

2. 研究方法

本研究では、自然の魅力を活用したネイチャースポーツの普及という目的から、自然がもたらす効果、アウトドアスポーツの現状について明らかにする。またネイチャースポーツの普及の場として、身近に存在する公園に着目し、調査を行った。

文献調査①：自然を感じることで得られる効果を調査した。

（ア）自然体験活動の成果と意義 平野吉直（信州大学）

文献調査②：アウトドアスポーツの実行率について調査し、普及活動について考察した。

（ア）スポーツに関する世論調査（国土交通省）

文献調査③：日本の公園の概要について調査した。

（ア）国土交通省ホームページ

現地調査：自然公園の使用マナーについて自治体の取り組みを調査し、課題を考察した。

（ア）白馬村役場観光課へのヒアリング

3. 結果

(1) 自然の中で得られる効果

自然体験活動の成果と意義では、課題解決能力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことが可能である。規範意識や道徳心の育成にもつながり、自然は人々にとって有益である。しかし、国立青少年教育振興機構(2014)によると、青少年の自然離れが進んでいる。

(2) アウトドアスポーツの現状

「自然とのふれあい」調査(本橋徹)によると、スキーや登山などのアウトドアスポーツ実行率は減少傾向にある。小中学生のスポーツに関する意識調査(株式会社バンダイ)から、アウトドアスポーツへの関心が薄れてきていることが伺える(表1)。

(表1) 体育授業以外で行われるスポーツ

男女総合Top5		
1位	水泳	16.4%
2位	サッカー	8.9%
3位	テニス	6.0%
4位	卓球	4.1%
5位	バスケットボール	3.2%

(3) 日本の公園の概要

国土交通省ホームページを基に、日本の公園の概要をまとめた(表2)。その中でも各都道府県に点在し、公園とネイチャースポーツの目的が合致していることから、都道府県立自然公園がその普及の場として最も適していると考え、今回の研究対象とした。

(表2) 日本の公園の概要

公園	営造物公園	国の営造物公園	国民公園(=皇居外苑,新宿御苑,京都御苑)	環境庁設置法
			都市公園(=国営公園)	
	地方公共団体の営造物公園	都市公園		都市公園法
		その他の公園		
	地域制公園	国立公園、国定公園、都道府県立自然公園		自然公園法

種別	管理	目的
都市公園	国 地方公共団体	人々のレクリエーションの空間。良好な都市景観の形成。都市環境の改善。都市の防災性の向上。生物多様性の確保。豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供。
国立公園	国	次の世代も私たちと同じ感動を味わい楽しむことができるように、優れた自然を守り後世に伝えていく場所。国が指定し保護・管理する役割を担っている。
国定公園	都道府県	目的は国立公園と同意。 管理は都道府県。
都道府県立自然公園	都道府県	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資すること。

(4) 都道府県立自然公園の現状

平成28年都道府県立自然公園利用者数(環境省)から、土地や公園の特徴によって利用者数に違いが見られた。知名度のある観光地周辺の自然公園や、駅から近いなどのアクセスが良い公園は利用者数が多い傾向にあり、一方でアクセスが悪く、訪れにくい場所にある公園は利用者数が少ない傾向にあった。

(5) 自然公園の使用マナー

白馬村役場観光課(澤田氏)へのヒアリング調査の結果、白馬村ではスポーツが盛んに行われているが、トレイルランで山道が荒れてしまうことが問題の一つと述べていた。

以上の結果から、自然公園でネイチャースポーツを普及するための課題を考察した。

(6) 結果から見える課題

- ア 自然公園を認知させ、活用する必要がある。
- イ 自然公園の環境保全と利用者のマナー向上が必要である。
- ウ 自然公園でネイチャースポーツの普及するプログラムを開発する必要がある。

4. 提言

(1) 類型ごとの活動

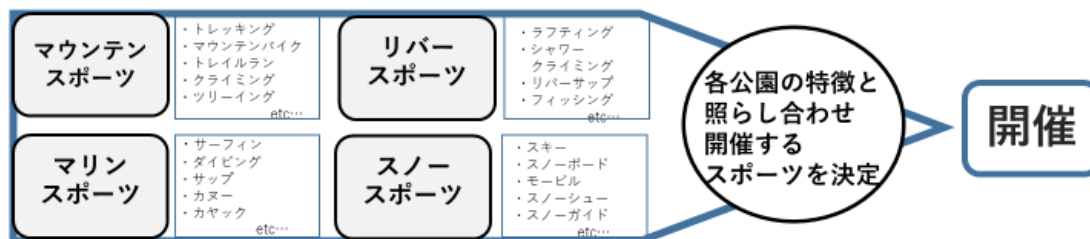
上記の課題解決のために、311カ所の自然公園を類型し、適した活動を作成する(表3)。

(表3) 類型の特徴・活動内容

類型	特徴	活動内容	公園例
観光地型	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自然公園と比較したとき、利用者が多い(年間50万人以上) ・駅やICが近く、アクセスが良い ・公園内、近隣が観光地として知名度がある ・自然体験活動を積極的に行っている 	観光地×ネイチャースポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野芦別(北海道) ・長瀬玉淀(埼玉) ・奥大井(静岡) ・国東半島(大分)
		<ul style="list-style-type: none"> ・Nature Sports Festival(NESFES)の開催 ・季節ごとのネイチャースポーツのビッグイベントとして春夏秋冬年4回開催する 	
歴史文化型	<ul style="list-style-type: none"> ・1部を除き、史跡などが1つの公園に5個以上存在している ・史跡にまつわるお祭りが季節ごとに行われている ・文化財区域内の自然が特に豊かである(例・笠置山もみじ公園) 	伝統文化×ネイチャースポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・檜山(北海道) ・笠置(茨城) ・笠置山(京都) ・清水月山(島根)
		<ul style="list-style-type: none"> ・お寺を中心とした史跡をめぐる「テライルラン」 ・コース内のお寺や史跡について走る前にガイダンスを行い、歴史を学び、自然に触れながらランニングを行う 	
自然ふれあい型	<ul style="list-style-type: none"> ・他の類型と比べて利用者が少ない ・スポーツより体験活動が多い ・公園内の地形が原因でスポーツ活動が積極的に行えない 	自然保護・体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中津渓谷(高知) ・島原半島(長崎) ・妙義(茨城) ・伊良部(沖縄)
		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツではなく自然に触れる体験に重点を置いた活動 ・昆虫採集／バードウォッチング／釣りなどの活動を通して生き物や環境への意識向上を図る 	

ア 観光地型

他の類型と比べ利用者が非常に多く、近隣に観光地があり、アクセスが良いといった特徴がある自然公園を「観光地型」と類型した。ネイチャースポーツを比較的行いやすい環境があり、利用者が多く集客力や発信力があることから、ネイチャースポーツのビッグイベント「NESFES (Nature Sports Festival)」(図1)を行うことを提案する。NESFESは、マウンテンスポーツ、マリンスポーツ、リバーズポーツ、スノースポーツ等のネイチャースポーツの一大大会であり、各観光地型公園の特徴と照合し、開催するスポーツを決定する。



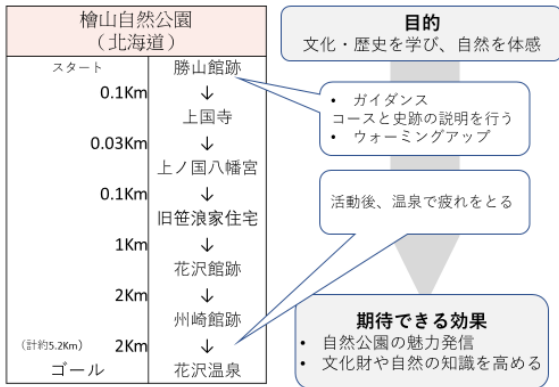
(図1) NESFES 概要

イ 歴史文化型

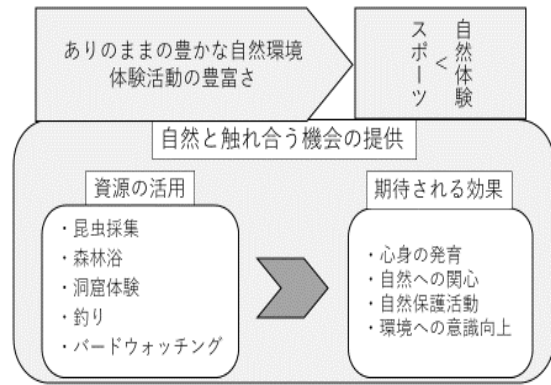
自然だけでなく、史跡が数多く公園内に存在している自然公園を「歴史文化型」と類型した。お寺を中心とした史跡を走りめぐる「テライルラン」を実施する。走る前に史跡などの歴史を学び、自然を楽しみながらランニングを行う。具体的な活動内容の例として、檜山自然公園を取り上げた(図2)。

ウ 自然ふれあい型

ありのままの自然が残されており、豊かな環境の中で活動が行える公園を「自然ふれあい型」と類型した。バードウォッチングや昆虫採集、釣りなどの自然体験を通して、環境に対する意識向上や環境保護の大切さを学ぶ（図3）。



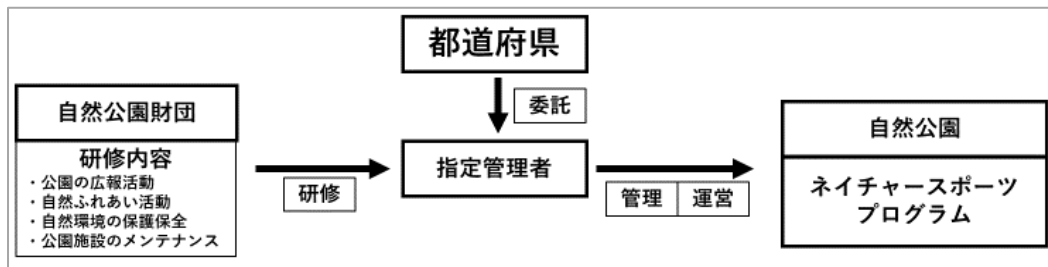
(図2) 歴史文化型具体案



(図3) 自然ふれあい型の活動

(2) 協働システムの構築

公園の有効活用には管理、運営だけでなく各種様々なプログラムが必要である。そこで協働システム（図4）を指定管理者の公募の要項に加え、プログラムの研修とサポートを自然公園財団が行う。このシステムによって、設置者としての都道府県、運営者としての指定管理者が機能的に働き、プログラムが円滑に回ることによって自然公園の魅力はさらに増すであろう。



(図4) 運営体制

5. 今後の展望

従来の自然公園は管理が主体となり利用者が少なかった。今回の政策提言では、管理・運営だけでなく、プログラム事業も取り入れることで自然公園の魅力向上につながり、利用が増えることが見込まれる。ネイチャースポーツが拡大することにより、私たちの人生に潤いをもたらし、生活をより豊かにしてくれるだろう。

注1) ネイチャースポーツはアウトドアスポーツの中でも特に自然環境を活用したもの。

<参考文献>

自然体験活動の成果と意義 平野吉直 (信州大学)

スポーツに関する世論調査 (国土交通省)